

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	令和7年度第1回 総合教育会議
開催日	2025年（令和7年）8月21日（木）14:30～15:58
場 所	本庁舎6階 会議室6-1
出席者	（市側）鈴木市長 （教育委員会）岩本教育長、飯盛委員、種田委員、石井委員、井沼委員 （関係職員）教育部長、教育部参事、教育総務課長、同課主幹、同課課長補佐、同課指導主事、教育指導課長、同課主幹、同課指導主事、学務保健課主幹

事務局（司会）

- ・ 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回総合教育会議を開会いたします。
- ・ 会議を開会する前に、皆様にお願いがございます。携帯電話については、電源をお切りになるか、マナーモードに設定をお願いいたします。
- ・ 次に、本日の傍聴人の皆様に録音、録画、写真撮影を行う予定の方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。（なし）
- ・ それでは、会議の記録のために、事務局で録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承いただければと思います。写真撮影の際には、傍聴の方が写らないように配慮いたしますので、よろしくお願い申し上げます。
- ・ 続きまして、総合教育会議の開催にあたり、本会議の目的について改めて確認させていただきます。この会議の目的は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、次代を担う全ての子どもたちを市全体で見守り、育む取組を共有する場です。
- ・ それでは、開会にあたり、総合教育会議の座長である鈴木市長に一言ご挨拶をお願いします。

鈴木市長

- ・ 皆さんこんにちは。座長の市長の鈴木でございます。着座で挨拶をさせていただきます。
- ・ 大変暑い中、またご多忙中の折、総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・ また埼玉県戸田市の戸ヶ崎教育長にはオンラインでの参加ありがとうございます。
- ・ 夏休みも大体4分の3ぐらい過ぎたところですが、大変な猛暑ですので子どもたちが外で遊べないことを心配しておりますけれども、それでもスポーツや文化活動等で、藤沢の子どもたちが活躍している姿を見かけることが多々あります。夏休みを有効に使っている子どもも多い中で、やはりそこになじまない子どももいるという状況も見受けられるところです。
- ・ 藤沢は、湘南の元気都市ということを目指しておりますので、誰一人取り残すことなく、皆さんが元気になることを進めていきたいと思っています。
- ・ 今日は学校教育の中でも、働き方改革についての議論ということでございます。
- ・ 様々な分野での働き方改革が今話題になっていますが、特に教育の分野は、子どもの成長にも関わる問題でございますので、大変重要な視点ではないかと思っております。
- ・ 皆さんから日頃のお考えを述べていただき、また戸ヶ崎教育長からのお話を聞きながら、教育改革の中の働き方改革の認識を高め、それを実行できるようにしていければと思っています。よろしく願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

事務局（司会）

- ・ ありがとうございます。続きまして、事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。
（資料確認）
- ・ それではここからは座長である鈴木市長に進行をお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・ はい。それでは議題に入らせていただきます。次第の3にあります、議事録署名人の決定についてですが、この件について事務局の方から説明をお願いします。

事務局

- ・ 議事録署名人につきましては、鈴木市長と岩本教育長にお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・ 署名人の決定についてご異議がなければ、よろしくお願いいたします。（意義なし）
- ・ 次に議事の４（１）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

- ・ はい。今回の議事のテーマ、「教育改革に繋がる教員の働き方改革」につきましてご説明いたします。
- ・ 教員の働き方改革につきましては、神奈川県教育委員会および県域の市町村教育委員会がこれまでも取り組んできましたが、依然として長時間勤務となっている教員が多く、その是正や負担軽減が大きな課題となっております。
- ・ このような中、県教育委員会は県域の市町村教育委員会と連名で、本年３月に「神奈川県の教員の働き方改革加速化宣言」を行いました。また神奈川県の教員の働き方改革に関する方針を改定し、令和７年度から令和９年度までの３ヶ年を重点改革期間に位置づけ、長時間勤務の是正やウェルビーイングの向上といった目標の早期達成を目指しております。
- ・ また本市においては、平成３１年３月に策定した藤沢市立学校教職員の働き方改革基本方針を令和５年２月に改定し、長時間労働の是正だけではなく、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保や質の向上、学校生活の充実を図ることができるように取り組んでおります。
- ・ このような中ではございますが、本日、まず本市の教育委員会から働き方改革に関する現状の取組状況や課題などについてご説明をさせていただきます。
- ・ 続いて、「教育改革と働き方改革の推進」と題して、戸田市教育長の戸ヶ崎様からご講演をいただきます。その後、戸ヶ崎様を交えた中で委員の皆様からの質疑や意見交換などを行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。
- ・ 説明は以上となります。

鈴木市長

- ・ それでは藤沢市の教育委員会の方からこの件について説明をお願いいたします。

教育部

- ・ こんにちは。藤沢市教育委員会教育部参事の坪谷と申します。私の方から藤沢市立学校における働き方改革についてご説明をさせていただきます。
- ・ それでは、藤沢市立学校における働き方改革についてご説明いたします。
- ・ まず、藤沢市立学校の在籍児童生徒数ですが、小学校３５校に児童２２,６６０人、中学

校 19 校に生徒 10,576 人となっています。また、市立の特別支援学校として白浜養護学校がございますが、小学部、中学部、高等部合わせて 171 名が在籍しております。

- ・ 本市教育委員会では、藤沢市立学校教職員の働き方改革基本方針を策定しております。学校に関わるすべての人の笑顔があふれる学校づくりを目指し、教職員が元気で生き生きと働けることの実現に向け、2019 年に基本方針を策定し、2023 年に改定しております。単に長時間労働の是正だけでなく、教員が児童生徒としっかり向き合うことができ、学校生活の充実を図ることができるよう、方針に基づき具体的な取組を進めています。
- ・ 基本方針では、教職員の働き方改革の推進にあたって、教職員、学校、教育委員会の 3 者が一体となって働き方改革の必要性や目的について共通認識を持って取り組んでいくことが重要である、としています。
- ・ 教職員は、一人一人が働き方改革の必要性を理解し、自らの働き方について考え、実践していくこと。また学校は教職員が着実に働き方改革を実践できるよう、教職員の意識啓発を図るとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいくこと。そして教育委員会は、学校の働き方改革が迅速かつ着実に実行できるよう、学校と連携してよりよい環境整備が図れるよう取り組んでいくこと、というふうにそれぞれの役割を果たすことで改革を推進することとしており、働き方改革推進委員会を設置して協議を進めています。
- ・ 基本方針のもと、これまで働き方改革として取り組んできた主なものをご説明いたします。
- ・ まず、チーム学校として組織力の充実を図り、教員以外の様々な人材活用を進めてきました。また、地域と連携した取組も各学校において実践が進んでいます。コミュニティ・スクールについては、現在、本市 55 校中、48 校に学校運営協議会が設置されていますが、令和 8 年度には全校がコミュニティ・スクールとなる予定です。学習支援や子どもの見守り、環境整備などコミュニティ・スクールとしての活動も増え、働き方改革にも寄与しています。
- ・ 業務改善による効率化の視点では、採点ソフトの導入など ICT 化の促進にも取り組んできました。また、今年からは紙チラシの配付に替えて、PDF データで保護者に送信するシステムを導入するなど、文書事務の改善を図っています。さらに、平日時間外や休日の電話は音声メッセージによる対応としたり、小学校では教材費等の現金徴収に替えて、口座引き落としや集金システムを導入するなど、移行しているところです。加えて、教職員の意識改革を図り、勤務時間の把握をするため、ICT 端末を活用して出退勤時間を把握しています。その他にも学校ごとに取組を工夫しており、それを情報共有しながら、働き方改革をさらに進めようとしておりますが、課題も様々あります。

- ・ 基本方針では取組目標として 2 点設定しています。
- ・ 1 点目は時間外勤務時間についてです。教員対象のアンケート結果では、目標である 45 時間を超えている割合が、令和 4 年度に比べ令和 6 年度は微減していますが、依然として 4 割以上の教員が 45 時間以上時間外勤務をしている状況です。
- ・ 2 点目の取組目標は、児童生徒と向き合う時間が確保できていると感じるかどうかですが、「感じる」「やや感じる」を合わせても 4 割程度で、令和 4 年、令和 6 年とほぼ変化がなく、改善されているとは言えません。働き方改革の取組を進めてきてはいるものの、アンケート結果を見ても更なる取組の推進が必要です。
- ・ 神奈川県でも「神奈川の教員の働き方改革加速化宣言」が出され、今年度から 3 年間の補助金も創設されました。
- ・ 本市の更なる取組として、様々な支援人材の活用などによりチームでの対応が進んできた学校教職員ですが、神奈川県では主幹教諭を総括教諭としており、総括教諭をグループリーダーとした組織体制に課題が多い状況があります。教員不足の難題を乗り越えるためにも、また複雑困難な課題解決のためにも、さらに子どもの学びの質の充実に向けた教育課程を実施していくためにも、効果的な組織づくりが不可欠と考え、検討部会で協議を進めています。
- ・ 3 分類に基づく取組については、子どもたちの豊かな成長を支えるのは学校だけでなく、地域社会全体で取り組んでいく必要があるという考え方のもと、働き方改革の重要性について多方面にご理解いただき、連携していくことを進める必要があります。
- ・ また、校務 DX を加速させるために、現在の学校のネットワーク環境が脆弱であるため、整備の必要があると考えています。
- ・ これからも、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指して、学校に関わる多方面の方々と連携協力しながら、教職員の働きやすさと働きがいの両立に向けた学校の働き方改革に取り組んでまいります。
- ・ 以上で、本市立学校における働き方改革についての説明を終わります。ありがとうございました。

鈴木市長

- ・ ありがとうございます。それでは続きまして、戸田市の教育長の戸ヶ崎教育長から講演をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

戸ヶ崎教育長

- ・ このような場にお招きいただき、大変光栄に存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ まず、先ほどの藤沢市のご発表について、大変僭越ながら私なりの感想を申し上げます。

ます。

- ・ 令和 6 年度の時間外勤務の結果については、推測するに進んでいるところは進んでいて、学校間で取組の格差が生じているのではないかと思います。
- ・ 2 つ目のパラグラフについてですが、三者一体で取り組んでいるということですが、私の経験から申し上げますと、様々な主体が一体となるというのは響きが良いのですが、リンゲルマン効果と言われる社会的な手抜き、つまり人任せになりやすくオーナーシップが取りにくいという問題もあります。戸田市では、後ほど詳しくお話しますが、市教委が主導する段階、学校が自走していく段階、そして個別への支援の段階に分けて取り組んできました。
- ・ また 3 つ目のパラグラフですが、子供と向き合う時間が確保できていると感じる教職員の割合について、令和 9 年度までに 80%をめざす、という数字があります。しかし、教職員のサービス内容は、研修・授業準備など多岐にわたるため、在校時間短縮が本当に子供と向き合う時間の確保につながっているかは判断が難しいということも考慮する必要があります。
- ・ さらに、今後の取組として、学校の組織体制についての検討部会を設けることは重要であり、そこにできれば多様な他者、例えば CS（コミュニティ・スクール）や、民間企業の意見を積極的に取り入れる場を作ることも必要だと思います。
- ・ この 3 分類というのは、CS の存在は極めて重要です。地域との関係性が構築されていない段階で 3 分類の依頼を始めると反発が生じやすいです。CS を進める際にはディレクターという橋渡し役が必要で、教育委員会だけで進めるのは難しいと感じています。
- ・ また、市長部局・議会の理解も極めて重要で、働き方改革を積極的に取り入れることや、DX（デジタルトランスフォーメーション）を単なるデジタル化や表面的な取組に終わらせない組織的な取組が必要です。
- ・ 中学校の在校時間の削減には部活動への対応も重要だと考えています。
- ・ さらに、勤務時間の短縮や労働環境の改善に加え、教職員の専門性の維持・向上との両立が非常に重要なのではないかと思います。働きがい・やりがいという、抽象的なものだけではなく、教師が専門性を発揮できる場を作ることが必要です。そのためには教師が自立した専門家として成長する支援が必要で、これは教育の質を確保する上で喫緊の課題です。
- ・ 在校時間には授業準備・教材研究・部活動など多岐にわたる業務が含まれ、教職員の自己研鑽もその中で行われています。勤務時間短縮によって自己研鑽の時間が奪われ、働きやすさと引き換えに教育の質低下のリスクを内在していることも忘れてはなりません。勤務時間短縮と個人のスキルアップ・専門性向上を、教師一人一人が自分事として理解し、両立できるような戦略というのが、口で言うのは簡単ですが難しい課題です。

- ・ そのための方策の一つとして、教育委員会や学校だけが頑張るのではなく、首長部局はもちろん、地域や企業と積極的に連携し、脱自前主義を進めることが重要になります。アウトソーシングが可能になることで、負担軽減が成立して、専門性が高められるような、教育のエコシステムというのが構築できるようになるのではないかと考えています。
- ・ 外部人材の活用や企業の専門家による研修・講師の招聘、部活動指導員や ICT 補助員として学校に参画してもらうことにより、教職員の業務負担軽減と資質向上に寄与し、本来の専門業務である子供たちへの指導の質が高められるのではないかと考えます。これらは戸田市の実態や課題を踏まえ、私が感じたことです。
- ・ それでは、本日のお話として、中教審と国の教育の動向について触れ、この 5 年間の戸田市の教育改革についてお話しします。
- ・ 国の事業で関わっているもので今回関係があるのは、教育課程企画特別部会と教師を取り巻く教育環境整備特別部会があります。私も先日会議に参加し、そこで働き方改革の話題もありましたので、新しい 3 分類の内容についてお話しします。
- ・ 国の全体の流れとして一番の元になるのが、教育関係者が必ず目を通さないとはいけないと言われている、「令和の日本型学校教育」の構築を目指してという令和 3 年度の答申であり、ここから様々なものが派生しています。
- ・ 内閣府の総合科学技術・イノベーション会議では、東京大学の藤井総長を中心に、産業界や教育界が議論を重ねたものであり、その中でも最も有名なポンチ絵がこの「学校における児童生徒の多様性を包摂する必要性」の図です。どこかで皆さんもご覧になっているかと思いますが、教室の中にある多様性というこの図が、非常にインパクトがあり、色々なところで使われるようになりました。
- ・ 特別支援の必要な子供、ギフテッドや才能のある子供、不登校の子供というのは、目が行きがちなのですが、もう少し目を向けなくてはいけないことは、家にある本の冊数が少ない子供が、35 人学級の中で 12.5 人、3 割を超えているという状況と、日本語を家で話さないという子供が 3%、学級に 1 人はいるという状況です。意外に、マスコミ等でも取り上げられていません。この本が少ないのは何冊かというと、一つの基準は 25 冊と言われています。家の中の本がそのぐらい少ないということです。これはあくまでも国全体の数字ですので、恐らく藤沢市の中でも学校によってばらつきがあると思います。
- ・ いかにして、こういう子供たちの多様性を包摂していくかというのは非常に重要であると感じています。
- ・ さらには、フィルターバブル現象や、エコーチェンバー、子供のスマートフォンの使用時間などを踏まえ、教育としてどうすればよいかを考えなければなりません。
- ・ ここから教育課程の話です。クリスマス諮問と呼ばれていますが、昨年のクリスマスの日に中教審で 2 つの大きな諮問が行われました。

- ・ 1 つは、この教育課程の基準に関する、いわゆる次期学習指導要領に向けた諮問です。大きく 4 つの諮問事項がございます。先ほど申し上げたこの多様性を包摂するというようなことも 1 つの大きな柱であります。僭越ながらぜひ藤沢市の学校でも校内研修等で用いた方がよいと思うことが、1 つの図にまとまっています。
- ・ この諮問の内容をより具体的にわかりやすく A4 裏表とコンパクトにしたもので、戸田市においては、これを校内研修で約 15 分程ですが、教師がペアになり解説をしてもらいます。これを解説していくと、先ほどの包摂性も含めて、どういうことが背景になっていて、どのような議論が進められているかということが、一目でわかる図になっています。この図はダウンロードできますので、これはもうぜひ校内研修で、ご活用いただくことをおすすめしたいと思います。
- ・ もう一つは、文科省が作成した『みるみる』という冊子です。「個別最適な学び」ということが盛んに言われていますが、これをもっと解説すべきということで、今年文科省から出された冊子です。これもダウンロードできますので研修で使うとよいと思います。
- ・ 教育課程企画特別部会については、そろそろ論点整理が出されると思います。私は第 2 回目に、「～授業の実践の as is と to be～」と題してプレゼンをやらせていただき、今までの授業と現在の授業とこれからの授業という図表を交えて発表いたしました。
- ・ また、「教職研修」という雑誌に、これからの学習指導要領の中で問題になるであろういくつかのテーマに沿って寄稿しました。
- ・ 教育課程の負担についての話や、標準授業時数等の弾力化についての話、年間標準総授業時数をどうすべきかなど、関心が一番強い部分を書かせていただきました。かなり強く書いてありますけれども、お時間ありましたら御覧いただきたいと思います。
- ・ さらに「内外教育」という雑誌の巻頭に掲載されましたが、授業改革の肝、一番言いたいこととして、子供観・教材観を明確にする指導と支援のバランス、静的学力より動的な学力など言及していますが、大事なことは本時主義から単元主義への転換で、ここがきちんと理解できるかどうかだと考えています。1 時間の授業で、教師は完結する立派な授業をやらなくちゃいけないと考えがちです。しかし、単元全体に目を向けることです。例えば、「less is more」少なく教えて多く使えるようにするという考え方や、「do a Subject」教科を“する”という発想、つまり数学を“する”とか理科を“する”とか、国語を“する”といったように、生徒が主体的に学びを作り上げていくような授業が求められます。さらには「共同注意」を重視した端末の活用、つまりみんなバラバラのことをやっても、教材をみんなで同じように注意を仕向けるような授業。今度のキーワードになっていますけれども、

深さ思考・深い学びになるような授業に転換していくということが、これからの授業改革の肝ではないかなと考えています。

- ・ ここから、教師の働き方改革に関係する審議のまとめをします。
- ・ 先日、国会で参考人として「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下、給特法）についてなんで全部廃止されたら困るのか」ということを私からも様々述べさせていただき、このような改正給特法ができました。この中に働き方改革というのが、まさに位置付けられています。
- ・ 法案が参議院を通過した日、6月11日に文部科学大臣からメッセージが出されました。この中では、いかにして長時間勤務の課題を解決していかなければならないかということ、いわゆる見える化を実現し、様々な主体が協働して働き方改革を推進する仕組みを構築すること、さらには全国の首長へ総合教育会議の場、部局を越えて、進めて欲しいということのメッセージが出されています。戸田市ではこれを地域や学校にも伝達し、協力してほしいということを行いました。
- ・ この給特法への理解に加え、大きな改正点は何かということをおのうちからしっかりと理解しておかなくてはいけないので、要点だけ申し上げます。
- ・ 一つは、業務量管理・健康確保措置実施計画を作成・公表し、さらに公表したものを総合教育会議で報告するということが、教育委員会にしっかりと義務づけられたということです。校長は基本的な方針を学校運営協議会の承認を得ることになっていますが、その中に先ほどの業務量管理・健康確保措置の内容を含めるということが努力義務となっています。
- ・ また、学校管理職は給特法改正について、どのように受け止めるべきかということをお「10のポイント」としてまとめました。
- ・ 1つは働き方改革と健康確保の義務化についてしっかりと受け止め、その対応をおのうちからできるようにしておくこと。
- ・ 組織的な学校運営の促進として、主務教諭というものが配置されていくということに対して、ミドルリーダーの育成やチームビルディングをおのうちにしておかないと、うまく主務教諭が活用できないのではないかとということ。さらに学級担任手当により処遇改善で給与が上がることは非常に良いが、その位置づけを適切に伝え、負担感の軽減と意欲の向上を図る必要があること。
- ・ さらに最も大事なのは次の3つだと思います。
- ・ データに基づいた「見える化」と「改善」のサイクルを回す学校経営の手法。さらにはICTや地域資源の活用による業務の効率化や連携強化。そして、学校内外のリソース、いわゆる人・時間・情報・予算を最大限に活かすマネジメント力の強化に

今のうちから努めることが重要で、そうしないと新たな変化に対応できないのではないかと考えています。

- ・ 続いて、「3 分類」の話です。この資料は新しいものですが、全部ダウンロードすることができますので、読んでいただければと思っています。内容的にも、新聞報道等がされていましたが、保護者の苦情の話や、学校のプールの話、校舎の施錠の話など、こういうものが新たにつけ加わるものです。
- ・ 大事なことは、あくまでも文科省で出されているものは1つの案であって、この通りにやりなさいというものでは決してないのです。地域の実態において、今後この内容というのは変わるものであるということを認識しつつ、その市なりの3分類は作っていかなくてはいけないと思っています。地域によって実態は違うため、ここに魂を込めて、地域の独自性を持たせていくのが非常に重要です。
- ・ クリスマス諮問のもう一つが、「多様な専門性を有する質の高い教員集団の形成を加速するための方策について」ですが、こちらは3つの内容があります。
- ・ 特に、一番盛んに議論されていることは、働き方改革のことも考慮しながら、多様な専門性や背景を有する社会人が参入する、しやすくする制度についてです。どうしても学校というのは、教員養成を学んで、そこから入ってきた集団だけで構成されてしまうところが多いので、どんどん民間からも人材を入れ、多様な人材がいる学校にしていかななくてはいけないと、議論が進められています。
- ・ ここから教育行政に話題を変えます。
- ・ 「令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けて」というまとめが、令和5年7月に出されました。総合教育会議の活性化や教育委員会改革について、有識者会議の中でまとめられています。「令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けて」の概要を表すこのポンチ絵は、先ほどの学習指導要領と同じように、極めて重要なポンチ絵になります。戸田市もちょうど今日定例の教育委員会だったのですが、このポンチ絵を活用して教育委員全員にしっかりと理解をしていただいています。これからどういうものが必要なのかが、吹き出しに書いてあります。いじめの問題や、事前の勉強会のあり方、教育委員による定例教育委員会のテーマの設定、他自治体との交流など、大事なポイントが全部ここに書かれているので、ぜひ教育委員研修のような形で、事務局と一緒に活用されることをおすすめしたいと思います。今、大事と言われているものはこの中にほぼ全部入っています。さらに、教育委員会と首長との連携強化という部分については、もう読むまでもないわけですがここに書いてある通りの内容です。
- ・ また、働き方改革という視点で首長と教育委員会の立場と関係性を考えたときに、

一定の距離感も持ちながら総合教育会議を開催し、首長が果たす役割や教育委員会が果たす役割を明確にしながら進めていくことが重要とされています。「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた手引き」というリーフレットでは、この QR コードから文科省のページに行くと動画もあります。有識者会議の元三鷹市長の清原さんが座長で、私が副座長をしています。20 分ぐらいで、今申し上げたようなことが全部動画でわかるようになっていますので、ぜひお時間ありましたら見ていただければと思っています。

- ・ ここからは、戸田市の教育改革について、説明していきます。戸田市の教育改革は、大きな 4 つの柱で進められてきました。
- ・ 特に「経験と勘と気合（3K）から客観的な根拠への船出」に基づいた教育をやりたいということと、「授業や生徒指導等を科学する」つまり、どうも匠の指導技術のように教師それぞれ持っているものが言語化・可視化・定量化されていません。暗黙知を共有化、形式知に転換し、いいものであれば若手がすぐに再現できるようにする。いつまでも後ろ姿を見て学んでもらうなどと言っているのではなくて、再現性のあるものにしていきたいということ。そのために教育データをしっかりと活用する取組を行い、その科学する対象としては授業・生徒指導・学級学校経営というものを対象に取組を進めてきました。
- ・ ただ、学校は学校村・教育村と言われているように、みんながすぐ動くわけではなくて、当初は腕組みをして素直に聞き入れない校長もいました。
- ・ しかし、大きく動き出したきっかけがありました。それは、社会に開かれた教育課程を真剣に考えていくため、全ての校長・教育委員・市長部局も交え、大会議室で一堂に会して、熟議をしました。これは戸田市の言葉ですが、「変化する社会の動きを教室の中に入れよう」と。これで全員が一致しここからやっと動き出しました。
- ・ 私が常に申し上げていることですが、一つは、子供が出ていく社会を知ろうとしないことは、極めて不誠実であるということ。society5.0 とか VUCA の時代と言われているが、それはどういう社会なのかということをお子さんの前で語れるようになってほしいです。
- ・ また、学校という学びの場をお子さんが未来を感じられる空間にしてほしいと願っています。
- ・ さらに、リスクを恐れることが最大のリスクなので、凡庸な 90 点の取組よりも、60 点でもいいから夢のある挑戦をしてほしいと。そのためには人よりも先に失敗してしまうこともあるだろうけれども、失敗を恐れて時期を逸するということのな

いようにしてほしい、ということを繰り返し申し上げます。

- ・ 産官学の連携については、現在は 100 近い団体と連携をしています。例えば ICT であれば、外資系の企業を始めとし、様々な取組を進めてきました。特徴的なことは、民間団体との共同研究という立てつきでお金をかけずに、学校の独自性を確保しながら取り組んでいることです。
- ・ 教育委員会のスタンスは、新たな学びの材料や人材は用意するので、料理は学校で作って欲しいということです。戸田市は、学校 18 校がバラバラな料理を作っているように思われますが、実は使っている材料は一緒に、そこから、西洋料理・中華料理・日本料理を作っていると。そこは学校が独自に取り組んでいるということです。
- ・ このような取組が面白いということで、岸田元総理を初め様々な大臣の方々が来られました。最近ではこども家庭庁の三原大臣も来られました。その際に、戸田市は全ての学校が視察校であるということを強調して申し上げます。どこに大臣が訪問されるかわからないというか、一校に集中するという中心校というのは一切なく、どこの学校にもいつ来られてもいいように進めているというところであります。
- ・ 戸田市の働き方改革では、平成 28 年から、働き方改革なしでは次期学習指導要領は実現できないということを大前提に、授業改善を業務改善のトリガーにということで、様々な取組を進めてきました。
- ・ 次に、チーム学校の実現ということで、可視化・共有化・効率化という 3K ワーキングを作りました。
- ・ 戸田市の特色で大きく効果があったのは、約 3 ヶ月間、企業に学校の中に張り付けてもらい、どういうものがロスなのかを検証したことです。これは学校にしてみたら、抵抗感があったのですが、このようなコメントを企業からもらいました。例えば、コピー機がこんなところにあるのはいかがなものかとか、どうも学校には「仕事は忙しい人に頼め」というような文化があるとか、優先順位が低いものを排除する意識がないとか、様々なコメントをいただき、これを一つ一つ改善していくような取組をしました。
- ・ 先ほどの 3K に基づき、働き方改革の取り組みを 3 つのステージで取り組んできました。
- ・ 第 1 ステージは、教育委員会が 3K に基づいて、時間外が 80 時間を超えている状況を改善しようと徹底的に取り組みました。
- ・ 第 2 ステージは、校長会ピアレビューを通じて横展開です。

- ・ 第3ステージは、個に応じた指導を全て学校任せにせず、本人や管理職に対して教育委員会事務局職員が直接面談を行ってきました。
- ・ また、教育委員会が進めるというよりも、学校独自に様々な取組を進めてきました。保護者との連絡は、5年前から紙は一切なくなり、オンラインで進めるような形になっています。
- ・ また、令和5年9月に文部科学大臣からの緊急提言を受けて、すぐに総合教育会議を開催し、働き方改革の3分類について、議会・市民へ周知し、総合教育会議の中で課題を洗い出し、人的・物的な予算措置を検討しました。
- ・ さらに、校長会では短期・中期・長期の計画を立て、全ての学校運営協議会で3分類について取り上げ、学校での取り組みの方向性を議論し共有化しました。
- ・ その他、意外と効果があるのですが、この3分類を市の広報で徹底して市民へ啓発することをしました。SNSやホームページも利用しました。
- ・ これは総合教育会議を実施したときの内容ですが、市長からもどんどん進めていなくてはいけないということで、チーム戸田として進めようという話も出ました。
- ・ これはピアレビューの段階のスライドです。管理職研修会も開催しました。
- ・ 続いて教育委員会運営についてです。
- ・ 「教育委員会活性化の10の心構え」のキーワードは活性化と透明性です。戸田市の教育委員会では、教育委員から社会情勢や時宜に応じた「教育委員提案」をいただいており、この教育委員提案を通じて教育委員と教育委員会事務局、必要に応じて市長部局を交えて、忌憚のない意見交換を毎回の定例会で実施しています。また、教育委員が市役所の外部の様々なところに出向いて行き、教育委員同士で熟議をするというようなこともしております。
- ・ 戸田市版ゼロトラスト概要図ということで、子供が1人1台端末ですので、教師も同じだろうということで、2年前から、自宅からもテレワークが可能になるような、教師も1人1台端末とする取組を進めています。
- ・ またメディアリテラシー教育で、フェイクニュースを授業の中で作るような取組や、特別支援教育にも力を入れ、RTI (Response to Intervention) や PBS (Positive Behavior Support) というような取組を進めています。
- ・ 不登校対策では、多様な学びの場の選択肢として、これは国の新プランのモデルにもなりましたが、学校内では、小学校にぱれっとルーム、中学校にきゃんばすルームというのを設置するとともに、学校外では、メタバース空間を活用した不登校支援や、民間に委託した支援教室にも取り組んでいます。
- ・ 他にも、教育データの利活用に関するガイドラインをもとにしたダッシュボードの

整備や、夢のある学校改革を進める「戸田市未来の学び応援プロジェクト」の推進、文科省をはじめ教育関係者が熟議する「教育・学びの未来を創造するプラットフォーム」など、様々な取組も行っています。藤沢市の皆様も、ぜひおいでいただけたらと思います。私の Facebook でも、本日お話した内容を発信しておりますのでぜひご覧いただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

鈴木市長

- ・ ありがとうございます。ここからは教育委員の皆様との意見交換を行います。まず、種田委員からご意見・ご質問をお願いいたします。

種田委員

- ・ 教育委員の種田多化子と申します。私は身体障がい者で片足義足で 34 年生活しています。障がい者の一人として参画させていただいています。
- ・ 本日の話は非常に有意義でしたが、とても速かったのについていけなかった部分があります。4 ページ目の「近年の初等中等教育政策に関する国の進み具合」を見たとき、特別支援教育や生徒指導、不登校対策のところが令和 5 年度以降あまり進んでいないように見えました。この点についてお聞きしたいです。
- ・ また、最後の方で特別支援教育と不登校について少し触れられましたが、もう少し詳しくお話しいただけるとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

戸ヶ崎教育長

- ・ 国の流れは進んでいないわけではありません。一旦審議のまとめや答申が出されています。そこから新たにワーキンググループが設置されるなど細かい部分まで全部書かれていませんが、停滞しているわけではないことをまずお伝えします。
- ・ 次に、特別支援教育と不登校の部分について補足いたします。資料の 75 ページから「インクルーシブ教育システムの実現に向けた産官学連携」と題したところからが特別支援の話になります。私はこの特別支援教育を教育の原点と強く考えています。
- ・ 資料にもありますが、これまでは経験と勘で左右される特別支援教育が戸田市でも一般的でしたが、その状況を変える取組を進めています。特別支援教育について、ベテラン教師の経験と勘だけで「私がエビデンスだ」と言う方もいますが、決してそうではありません。特別支援教育こそ、科学と根拠を取り入れて特別ではない特別支援教室を実現しなければならない、という強い思いがあります。
- ・ 教育は単なる思いだけでは続かないので、多くの大学や研究所と連携しながら、科学的根拠に基づいて進めてきました。具体的な取組としては、PBS というポジティブな支援の導入を、戸田市では全校で進めています。

- ・ また、RTI モデルを活用し、一層目、二層目、三層目の支援を段階的に行うシステムも導入しています。この考え方は今回の学習指導要領にも取り入れられております。これは、一層目の支援を充実させることで、二層目三層目の子どもの個別支援を全体の支援に向けていこうというシステムを全校に導入する取組をしています。
- ・ 不登校支援については、支援・科学・理解ということで、多様な学びの場を作るとともに、自分を丸ごと受け入れてくれる、登校したい魅力ある学校にしていくことに取り組んでいます。
- ・ このようなデータに基づいたダッシュボードも活用し、教職員が出来ているのかいないのかを把握する取組を進めています。

種田委員

- ・ 追加の説明をありがとうございます。私もこの国の政策を見て、特別支援教育においては教師側の人材を育てないといけないと思っております。色々なご意見をありがとうございます。

鈴木市長

- ・ 時間の関係で、一人一点だけ質問いただき、時間があったら追加するようにいたします。

井沼委員

- ・ 教育委員の井沼と申します。保護者を代表して教育委員に選出されています。本来家庭で行う家庭教育を、教師の皆さんにご負担をおかけしています。そこが教師の方にとって過剰な時間になってしまっている部分であると反省しています。その負担を地域や家庭が担う必要があると思っております。
- ・ 地域の方にその負担を分けるときには、市の支援も必要だと感じています。教育長のお話を聞いて、教育委員会だけではなく、市または部局の方々とも連携していくことが非常に大切だということを、改めて感じました。
- ・ 私の方から一つだけ質問させていただきます。中学校の技術家庭などの専科教員の不足が深刻ですが、募集しても中々集まらない状況があります。その中で特別資格を出す話は、国では進んでいますか。

戸ヶ崎教育長

- ・ ご指摘の通り、教員養成部会で教員不足は解決しなければならない事となっております。先日諸外国の例も紹介されていて、イギリスでは学校ごとにチームを組んで対応する取組がされています。日本もそのようにしていかなければならないのですが、簡単には変わりません。

- ・ そこで私がこだわっているのが、特別免許です。専門性のある特別免許をもっと配置することです。特別免許の配置については高等学校では進んでいます、小中学校の配置率は自治体によって全く異なります。
- ・

石井委員

- ・ 医師会を代表して教育委員に参加させていただいている石井です。本日は貴重なお話をありがとうございました。
- ・ 私は、元気な先生方が授業をしてくださることによって子どもたちも笑顔があふれてくる、というように認識しています。しかし、先生方もやはり人間ですから、メンタルヘルスの観点から見ると、中々十分に元気を発揮できない時もあると思います。日本では、先生は元気であるべきとか、強い先生が子どもを率いていくという文化があるように思います。
- ・ 先生は、日本の中枢の方からご参加して仕組みなどを変えてきていると思いますが、日本のそのような文化を変えていく良いお考えがあったら、教えていただけたらと思います。

戸ヶ崎教育長

- ・ 難しい問題だと思います。お話にあったように、強い先生が牽引していくようなことは今までの日本でも様々あり、特に生徒指導については学校が荒れた時にまさにそのようなものがあったと思います。
- ・ 私は、色々な先生がいるからこそ子どもは救われると思っています。時には、弱いというか、心繊細な先生も必要だし、結構大らかであまり動じない先生もいていいと思います。まさに学校の先生が多様化していかないと、これからの社会は駄目だと思います。だから日本の文化の中で、今までの、強いものが牽引するというものは、パラダイムシフトしていかないといけないと感じています。

石井委員

- ・ ありがとうございます。

飯盛委員

- ・ 教育委員の飯盛義徳です。私は大学の教員をしております。大変貴重なお話で、参考になりました。井沼委員がおっしゃったように、その働き方改革を進めて行く上で教育委員会だけではなく地域も巻き込んでいかなくてはいけない、そのために市役所の部局の協力を得ないと進まない、ということは本当にそのとおりだと感じました。

- ・ 戸ヶ崎教育長は、働き方改革を進める上で、忙しい先生が更に忙しくなる懸念を示していました。これは学校現場だけではなく、色々な組織であり得ることだと思います。このように熱心な先生に業務が集中することの解決策は、何かお考えですか。

戸ヶ崎教育長

- ・ 忙しい先生に仕事集中し過ぎるとするのは、私の発言というよりは民間の方にご指摘された内容です。学校というものはそれが強いのではないかと、私もそのとおりでと思います。
- ・ 私が管理職などをやっていた時にも、やはり学校の中に有能な人とそうでない人などいろいろいます。すぐに対応してくれて仕事がテキパキとできる人間について頼みたくなりますが、それではそういう人が疲弊してしまうし、頼まれない人間はモチベーションが下がるということがあります。大事なことは組織マネジメントに尽きると思います。それぞれの持ち場でしっかりと仕事をしてもらい、お互い必要に応じて助け合っていくことです。
- ・ その時の思いつきで特定の誰かに度々業務をさせることは、学校全体の士気を下げます。できるだけそのようなことはしないように心がけようと、戸田市では校長たちに言っています。しかし、実際には何か急の対応を特定の先生に頼むことが往々にしてあり、戸田市でも課題になっていると思います。

飯盛委員

- ・ ありがとうございます。

岩本教育長

- ・ 藤沢市教育委員会教育長の岩本でございます。戸ヶ崎教育長におかれましては、お忙しいところ本当にありがとうございます。
- ・ 私は、5年半前のコロナ禍の初めに、こちらに着任しました。コロナ禍の様々な取組によって、働き方改革が先に進んだと思います。合理化や削減で色々な行事などが削れてきたと思います。今、教員の成り手不足が深刻で、その原因が忙しさや様々な条件であると言われていています。今後安定した教育のために、教員を確保しなければなりません。人材の確保の点でも、教員の働き方改革が大切だと思います。
- ・ 藤沢市の取組を先ほど参事から説明いたしましたが、私もあの業務の3分類をよりどころにしなければならないと思います。この学校以外が担うべきところは世の中がどのように捉えるのかを考えると、周知が本当に必要だと思います。
- ・ また、教員の一層の工夫と努力が必要になってくると思います。様々な仕事時間が、教員の判断により決まります。出来るだけ良い授業、丁寧な対応がしたいとなると、

時間が際限なく過ぎてしまいます。この辺りの意識改革が必要だと考えています。

- ・ 働き方改革の調査では、在校時間が問題視されていますが、そこでは測れない業務についても支援をしていきたいと思います。
- ・ 課題は多岐にわたり対応も難しいですが、先ほど教育長から共通認識としての業務の3分類のご案内をいただきましたので、市ごとの3分類を作ることをよりどころに取り組みたいと思います。どうもありがとうございました。

鈴木市長

- ・ 今日は大変良い勉強をさせていただきました。
- ・ 戸ヶ崎教育長から、企業との連携、あるいは産官学連携のお話が出ました。それらをフルに活用して、教育の改革、教員の質の向上、子どもたちへの良い影響となればと思います。今日はありがとうございました。
- ・ それでは議事（2）のその他のことで、事務局からお願いします。
- ・ 事務局（司会）
- ・ 事務局からは特にございませんが、次回のご案内だけさせていただければと思います。現在のところ、年明け1月15日木曜日を予定しております。議題等につきましては、これからまた調整をさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。
- ・ それでは以上をもちまして、令和7年度第1回の総合教育会議について閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

15時58分 閉会

2025年（令和7年）10月17日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

鈴木 恒夫



藤 沢 市 教 育 長

岩本 将宏

